

目 次

第5回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第5回大宜味村議会臨時会会議録（8月19日）	3
第5回大宜味村議会臨時会会議録（8月20日）	9
第5回大宜味村議会臨時会会議録（8月21日）	13
第5回大宜味村議会臨時会会議録（8月22日）	17

第5回大宜味村議会臨時会会議録 (会期日程表)

開会 昭和60年8月19日

会期4日間

閉会 昭和60年8月22日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
8月19日	月	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第59号～議案第63号 提案説明 議案第59号～議案第61号、議案第63号 質疑、討論、採決
8月20日	火	本会議	午前10時	現地調査
8月21日	水	本会議	午前10時	現地調査
8月22日	木	本会議	午前10時	議案第62号 (検討) 閉 会

第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和60年8月19日

1. 開会、延会の日時

開 会 (昭和60年8月19日 午前10時00分)

延 会 (昭和60年8月19日 午後3時41分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 新 城 繁 正 君 経済建設課長 平 良 晋 君
総 務 課 長 稲 福 吉 昭 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 高江洲 修 君 係 長 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第59号 大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について

日程第4 議案第60号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について

日程第5 議案第61号 大宜味村簡易水道拡張工事（第3工区）請負契約について

日程第6 議案第62号 大宜味村村有林野払下げ設定地域の除外について

日程第7 議案第63号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

よって、昭和60年第5回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により、議長において6番平良俊政君、7番宮里盛順君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時21分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日から8月22日までの4日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は4日間と決定いたしました。

日程第3 議案第59号から日程第7 議案第63号までを一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

3番退場。（午前10時22分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第59号、本件については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要しますので提案いたしているわけです。

○ 議長（玉城一昌君） 3番入場。（午前10時24分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第60号、提案理由といたしましては前議案と同様でございます。

議案第61号、これも前議案と同様の理由でございます。

議案第62号、別紙の払下げ地域の除外地は、昭和43年以降払下げ地域に設定されているが、その一部については農用地として不適であり、水源かん養林的要素も含み、林野の適正な管理を行う上からも一部除外を行ないたいということで提案いたしております。別紙について

の説明は担当課長から十分いたさせます。

議案第63号、総務管理費に予備費から2,263千円を充てまして、今回国体関係の専任職員を配置いたしまして、給料関係を総務管理費から支出しようということです。以上で議案の説明を終わります。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時29分）

再 開（午後3時32分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

3番退場。（午後3時32分）

これより議案第59号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

3番入場。（午後3時33分）

これより議案第60号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第61号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第63号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩（午後3時35分）

再 開（午後3時36分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

3番退場。（午後3時36分）

これより議案第59号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号 大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

3番入場。（午後3時37分）

これより議案第60号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第61号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号 大宜味村簡易水道拡張工事（第3工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第63号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第63号 昭和60年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会 (午後3時41分)

第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第2号) 昭和60年8月20日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和60年8月20日 午前10時00分)

延 会 (昭和60年8月20日 午後3時09分)

2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	9番議員 平 良 実 君
2番議員 金 城 隆 好 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
3番議員 宮 城 功 光 君	11番議員 山 川 正 行 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君
8番議員 平 良 蔵 健 君	

3. 欠席議員 (1名)

5番議員 宮 城 長 雄 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 高江洲 修 君 係 長 前 田 孝 君

6. 議事日程（第2号）

日程第1 議案第62号 大宜味村村有林野払下げ設定地域の除外について
(現地調査)

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第62号を議題といたします。

おはかりいたします。

只今、議題となっております議案第62号の調査のため現地調査をいたしたいと思いを。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、現地調査をすることに決しました。

これより出発いたします。

現地調査のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後3時08分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

現地調査ご苦労さんでした。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

延 会（午後3時09分）

第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第3号) 昭和60年8月21日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和60年8月21日 午前10時00分)

延 会 (昭和60年8月21日 午後3時03分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 高江洲 修 君 係 長 前 田 孝 君

6. 議事日程（第3号）

日程第1 議案第62号 大宜味村村有林野払下げ設定地域の除外について
(現地調査)

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第62号を議題といたします。

おはかりいたします。

本質の議案に関する資料調査のため現地調査をいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、現地調査をすることに決しました。

これより出発いたします。

現地調査のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後3時02分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

現地調査ご苦労さんでした。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

延 会（午後3時03分）

第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第4号) 昭和60年8月22日

1. 開議、閉会の日時

開 議 (昭和60年8月22日 午前10時00分)

閉 会 (昭和60年8月22日 午後5時00分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 高江洲 修 君 係 長 前 田 孝 君

6. 議事日程（第4号）

日程第1 議案第62号 大宜味村村有林野払下げ設定地域の除外について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第62号を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後4時59分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会は本日をもって閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、これにて昭和60年第5回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会（午後5時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員（6番） 平 良 俊 政

署名議員（7番） 宮 里 盛 順